

③

令和 7 年市議会 4 月臨時会

報 告 事 項

静 岡 市

目 次

報 告 番 号	件 目	頁
報 告 第 9 号	専決処分の報告について（物損事故及び交通事故による損害賠償の額の決定について）	3
報 告 第 1 0 号	専決処分の報告について（工事請負契約金額の変更について）	5

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償の額を定めることについて、次のとおり専決処分したから、同条第2項の規定により報告する。

令和7年4月25日提出

静岡市長 難波 喬 司

専決処分書

地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償の額を定めることについて、次のとおり専決処分する。

令和7年3月13日

静岡市長 難波 喬 司

物損事故による損害賠償の額の決定について

損害賠償の額	損害賠償の相手方		事故発生 年月日・場所	事故の概要
	住 所	氏 名		
円 1,595,000 (柱修理費)	静岡市葵区 北安東四丁目 27番1号	地方独立行政 法人静岡県立 病院機構 理事長 田中 一成	令和6年 10月4日 静岡市葵区 北安東四丁目 27番1号 静岡県立総合病 院	静岡県立総合病院先端医学棟のピロティ内で救急車両を後退させたところ、相手方病院の柱に接触し、同柱を損傷させた事故である。

専 決 処 分 書

地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償の額を定めることについて、次のとおり専決処分する。

令和7年3月19日

静岡市長 難 波 喬 司

交通事故による損害賠償の額の決定について

損害賠償の額	損害賠償の相手方		事故発生 年月日・場所	事故の概要
	住 所	氏 名		
円 47,300 (ブロック塀 修理費)			令和7年 1月25日 [redacted]	救急車両で交差点を 左折したところ、相手方 住宅のブロック塀に接 触し、同ブロック塀を損 傷させた事故である。

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、工事請負契約金額の変更について、次のとおり専決処分したから、同条第2項の規定により報告する。

令和7年4月25日提出

静岡市長 難波 喬 司

専決処分書

地方自治法第180条第1項の規定により、工事請負契約金額の変更について、次のとおり専決処分する。

令和7年3月14日

静岡市長 難波 喬 司

工事請負契約金額の変更について

工 事 名	契約金額（円）	変 更 概 要
令和5年度河債第1号 刑務所南川改修工事 (令和6年10月15日議決) 第1回変更 令和7年2月10日報告	当初 312,670,600 第1回変更後 307,137,600 第2回変更後 305,069,600	降雨量が想定よりも少なかったため、施工時の水替工を減工するとともに、既設舗装が想定よりも厚かったため、取合範囲を切削オーバーレイ工に変更し、本舗装工を減工する。 (当初議決より 7,601,000円減額(2.43%減))